

千葉市

精神障害者に地域移行推進 に関する取り組みについて

千葉市では・・・

- ・平成27年度より措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施している。
- ・平成28年度、長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制懸賞事業を実施。
- ・平成29年からは、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を実施中。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

千葉市



取組内容

・医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉事業所、地域包括支援センター、家族会、行政等が参加した行儀の場（連携会議）を年3回開催。

・協議の場（連会議）の下部組織として、分科会（進め隊、広め隊、深め隊）を月1回開催し、協議の場で行われた実際の活動を行っていく。

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）		1	か所
市町村数（R8年4月時点）		1	市町村
人口（R8年4月時点）		988,732	人
精神科病院の数（R8年4月時点）		8	病院
精神科病床数（R8年4月時点）		1,214	床
入院精神障害者数 （R7年6月時点）	合計	826	人
	3か月未満（％：構成割合）	306	人
		37.0	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	133	人
		16.1	％
	1年以上（％：構成割合）	387	人
		46.9	％
630調査で回答を得られた7医療機関のみ	うち65歳未満	180	人
	うち65歳以上	207	人
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	未集計	％
	入院後6か月時点	未集計	％
	入院後1年時点	未集計	％
心のサポーター養成者数		206.0	人
相談支援事業所数 （R8年1月時点）	基幹相談支援センター数	6	か所
	一般相談支援事業所数	21	か所
	特定相談支援事業所数	94	か所
保健所数（R8年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	有 1 / 1	か所／障害圏域数
	市町村	有 1 / 1	か所／市町村数

- 千葉市では、精神障害者の地域移行に取り組むため、精神科医療機関、精神科診療所、訪問看護ステーション、障害福祉事業、地域包括支援センター、家族会、行政等が参加した協議の場（連携会議）を開催。
 - 協議の場（連携会議）をもとに、実働チームとして分科会（進め隊、広め隊、深め隊）を組織し、それぞれ活動を行う。
1. 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議
 - 各関係機関より委員を推薦し、25名で活動（R8.4月時点）
 - 実働チームである各分科会の活動方針の検討を行う。
 2. 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築分科会
 - 進め隊：地域支援者及び関係機関の連携体制の推進に係る交流会や研修会の実施
構築推進サポーター制度を利用し、OJTを導入した支援プログラムの実施
 - 広め隊：若年層を対象とした普及啓発活動の実施
 - 深め隊：ピアサポーターの活用等に係る事業の実施

【平成27年度】→精神保健福祉課

- ・地域自立支援協議会、精神保健福祉審議会等の場において、検証事業について説明し、地域移行支援等について意見交換を行う。
- ・措置入院後、保健所が医療機関と協力し、関係機関につなぐ支援調整を実施。

【平成28年度】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・長期入院精神障害者地域移行総合推進体制検証事業（地域移行、地域定着に向けた支援）の実施
- ・医療機関及び障害福祉サービス事業所等スタッフに向けた研修の実施
- ・精神障害者に関する協議の場（連携会議）の設置に向けて、関係機関との協議や、協議の場の委員へ意向調査を実施。

【平成29年度】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施
- ・協議の場「連携会議」に、事業実践を行う会（研修企画・啓発活動）の創設

【平成30年度～】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・事業実践を行う会を、分科会（進め隊、広め隊、深め隊）として二層化を図る。

【令和2年度～】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・これまでの活動から、地域移行に取り組むためには、精神障害の相談支援ができる事業所の育成が不可欠となり、構築推進サポーターを活用し、主に事業所支援を通じて、地域移行の促進を図る。

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①地域移行支援プログラムの実施	地域移行支援 ケース 2 件 新規参加事業所 2 か所	地域移行支援 ケース 2 件 新規参加事業所 2 か所	患者のニーズに合わせた支援展開を行うことができた。 「地域移行が出来る事業所」育成のため、OJTを導入した支援プログラムを展開した。
②精神科相談員と地域の相談員の交流会の実施	3 回開催	3 回開催	「顔の見える関係作り」を目的に行い、一定の評価を得ることができた。
③学生に対する普及啓発活動の実施	市内高校 1 か所 市内大学 2 か所	市内高校 1 か所 市内大学 2 か所	市内高校生や大学生に対して、精神疾患についての理解や精神科訪問看護についての理解を得られた。
④一般市民に対する講演会及び相談会		来場延べ数26名	相談者の中には、実際に事業所へサービス利用についての問い合わせがあったため、相談ニーズに応える機会として一定の成果があった。
④ピアサポーター活用の実施	3 回	4 回	大学や関係機関で講演を行い、若年層を含め広く発信することができた。

【特徴（強み）】

- ・地域移行支援の実働チームとして、分科会3チーム（進め隊、広め隊、深め隊）を構成する。
- ・各チームが、それぞれのテーマに応じて、積極的に活動し、本事業以外の場面でも、病院と地域間との連携が活発になる

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
病院や事業所ごとに地域移行の実務イメージや経験に依然差が見られる。	医療機関や相談支援事業所、グループホームを対象に交流会を行うことで「顔の見える関係」を構築し、円滑な業務連携の推進を図る。 地域移行支援OJTを行うことで、事業所の育成を図る。	保健	障害福祉サービス事業所等との連携を図る。
		医療	地域移行の必要性和、有益性を認識する。
		福祉	地域移行支援経験の相談事業所を増やす。
		その他関係機関・住民等	連携の強化を図る。
若年層を含め、精神疾患の理解、普及啓発を行う必要がある。 教育関係者との連携が課題。	地域住民、若年層向けに講演や特別授業等を行っていく。 また、教育機関や基幹相談支援センター等の関係機関との連携を進め、研修等も行っていく。	保健	関係機関の連携をスムーズにする。
		医療	地域移行の必要性和、有益性を認識する。
		福祉	医療や住民、学校側の状況を考慮しながら広報を行う。
		その他関係機関・住民等	連携の強化を図る。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援プログラムの実施	2事業所	2事業所	構築推進サポーターを活用した地域移行の促進
②病院、地域相談員の交流会の実施	2回	2回	連携体制の推進
③若年層への普及啓発活動の実施	6回	7回	精神疾患や精神障害の理解
④ピアサポーターの活用を実施	3回	4回	当事者の活躍の場の提供

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じて、精神科病院、その他の医療機関、地域援助事業者、本市における障害者保健福祉の担当部局等およびその他関係者間相互の連携を図り、地域の課題を共有化した上で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指すことを目的とする。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
精神保健福祉課	にも包括全般に関すること（事務局）	精神保健福祉課 通報対応班	入院者訪問支援事業
		在宅医療・介護連携支援センター	市内医療機関、介護事業所との連携
		障害福祉サービス課	障害福祉サービスに関すること
（※事務局を担当する部署）			

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
連携会議	保健：精神保健福祉センター	3回/年	精神科病院における長期入院者の地域移行プログラムの内容等の検討、事業実施状況の把握、事業実施後の評価	
	医療：精神科病院、訪問看護ステーション等			
	福祉：相談支援事業所、基幹相談支援センター等			
	その他関係機関・住民等： 法曹関係者、家族会			
分科会（3隊）	保健：精神保健福祉センター	各隊 約1回/月	地域支援、研修会、普及啓発等に関する話し合い	
	医療：精神科病院、訪問看護ステーション等			
	福祉：相談支援事業所、基幹相談支援センター等			
	その他関係機関・住民等： 家族会			
合同幹事会	保健：	1回/年	各分科会の活動状況および予定の共有	
	医療：精神科病院、訪問看護ステーション			
	福祉：相談支援事業所、基幹相談支援センター			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 年度まで（○年間）

到達目標
（R○年度まで）

年度	実施内容	具体的な取組
R 8 年度		
R 9 年度		
R10年度	事業利用終了、自治体で 推進	

支援事業の利用はしていないため未記載

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	進め隊：病院と事業所の相互理解の機会を図り、円滑な連携体制の基礎を作る。 広め隊：若年層に講演等を行い、精神障害に係る理解を促す。 深め隊：当事者の活躍の場の提供、合理的配慮研修を通じ、精神障害に係る理解を深める。
-----------------	--

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年 4 月 ～ R8年12月 R9年 3 月	第 1 回連携会議 ①地域移行支援OJT ②病院と地域事業の相談員交流会 ③若年層向け普及啓発活動 ④当事者の活躍の場の提供 ⑤市民向け普及啓発活動 ⑥心のサポーター養成研修 第 2 回連携会議（書面開催） 第 3 回連携会議	・連携会議については、年度当初に活動方針を共有し、年度末に実績報告及び評価を行う。（年度途中に一度、書面開催する） ①経験豊富な事業所から経験の浅い事業所に対してOJTを行う。 ②病院と地域事業所の相互理解を目的とした交流会を開催する。 ③高校生、大学生向けに講演及び演習を行う。 ④大学生や企業に対して、当事者体験談の発表や合理的配慮についての研修を行う。 ⑤一般市民向けに相談会を実施する。 ⑥庁内職員や学生、市民に対して、心のサポーター養成研修を実施する。